

北広島町地域公共交通M a a S 推進事業社会実装計画策定業務  
提案書作成要領

北広島町が実施する北広島町地域公共交通M a a S 推進事業社会実装計画策定業務に関し、プロポーザル参加者が提案書を作成するために必要な事項は次のとおりとする。

なお、北広島町地域公共交通M a a S 推進事業社会実装計画策定業務仕様書の趣旨に沿って提案すること。

## 1 提出書類

書類名	様式	部数	備考
提案書（鏡）	別紙様式 （A4 版）	1 部	—
提案書（提案）	別紙様式 （A4 版）	正本 1 部 副本 1 0 部	—
見積書	任意様式 （A4 版）	正本 1 部 副本 1 0 部	—
提案者の組織・概要が分かる資料	任意様式	1 部	・既存の資料（パンフレット等）

## 2 提案書の作成等

### （1） 規格

ア 用紙は、原則 A 4 版両面使用とし、縦置き横書き（横綴じ）とすること。ただし、図表の表現の都合上、用紙および記述の方法を一部変更することは差支えないものとする。

イ ページ番号は目次を除き通し番号とし、各ページの下部中央に印字すること。

ウ 製本、糊付け等をせず、クリップ等の簡易な方法で留めて提出すること。

### （2） 提案書の作成要領

ア 提案書記載事項・評価基準（別紙）に掲げる事項を記載項目ごとに、別紙様式で指定する方法で記入すること。

イ 提案書の副本は、審査資料として使用するため、会社名、住所、ロゴマークなど、プロポーザル参加者を特定できる表示を記載しないこと（提案者に言及する際は「当社」等と記載）。

### （3） 見積書の作成要領

ア 提案する業務の予約システム・運行管理システムの導入コストとランニングコスト 1 2 ヶ月分の経費を計上すること。（次年度にも発生する経費は、ランニングコストとして経費を計上すること。）

イ 積算の内訳を具体的に記載すること。

ウ 消費税及び地方消費税相当額を含めた総額を記載すること。

エ 町内全域を対象とし、運行車両は 1 0 台、予約センターは 1 カ所とする。

提案書記載事項・評価基準

提案書の記載項目	記載事項	評価基準	点数
1. 業務の方針	○業務の目的及び目指す効果	○本業務の背景や課題を理解し、必要な事業規模を備えた提案になっているか。	5
2-1. 全町域を対象とした予約システム・運行管理システムの導入	○ホープタクシーへ導入できる予約システム・運行管理システムの概要・導入メリットとデメリット	○利用者の利便性が向上すると共に、運行業務の効率化が図られる。	30
2-2. ホープタクシー運行と生活サービスとの連携	○予約システム・運行管理システム等を活用した地域の商業施設等と連携した取組	○ホープタクシー運行と商業施設等との連携が図られる提案になっている。	15
2-3. ホープタクシー運行と他の交通手段との連携	○予約システム・運行管理システム等を活用した地域の他の交通手段と連携した取組	○ホープタクシー運行と他の交通手段との連携が図られる提案になっている。	15
3-1. 業務の執行体制	○本業務を確実に実施するための業務の執行体制	○進捗管理や発注者との協議内容の共有が円滑に行える体制が確保されているか。	5
3-2. 業務執行スケジュール	○本業務の実施スケジュール	○計画的で無理のないスケジュールとなっているか。	5
4. 類似業務の実績	○過去に受注し完了した類似業務の業務名、発注者、業務概要（簡潔に）、契約額（千円単位、税込額）、完了年月	○過去の業務経験に基づく知識やノウハウの活用が期待できる業務実績を有しているか	5
5. 本業務の目的に応じたその他の提案	○仕様書で指定した業務内容以外で実施可能な事項	○成果をより上げることが期待できる有益な提案がなされているか。	15
6. 見積額	※予約システム・運行管理システムの導入等にかかる見積書を提出	○次の算定式による。 配点（5点）×（提案者中の最低見積金額）／当該提案者の見積金額 ※小数点以下を四捨五入	5
合 計			100